

倒像鏡外医療備品の売却処分  
に係る制限付き一般競争入札実施要領

令和6年3月

泉大津市立病院

倒像鏡外医療備品の売却処分に係る  
制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 名称  
倒像鏡外医療備品の売却処分
- (2) 場所  
泉大津市下条町16番1号
- (3) 期間  
契約締結日から令和6年4月30日まで
- (4) 概要  
仕様書のとおり
- (5) その他

2 下見の日時及び場所

- (1) 下見への申し込み  
入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を電子メールにて提出し、必ず参加すること。  
ア 下見参加申出書（様式4）
- (2) 場所及び日時  
場所：泉大津市立病院  
日時：令和6年3月27日から4月2日  
※各者個別で行うため、開始時間については、別途通知する。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5年度・6年度泉大津市建設工事等入札参加資格者名簿の登録区分「物品」、「役務」に登録されている者、又は、登録されていない者で参加申込の期間内に入札参加資格の申請を行い、開札の日時までに入札参加者として認定された者であること。
- (3) 次のいずれかに該当する法人又は外国の法令上これと同様に取り扱われている法人でないこと。  
ア 旧会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条第1項若しくは第2項又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又

は申立てをなされている者

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続き開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者。

ウ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項の規定による会社整理の開始の申立て又は同条第2項の規定による通告がなされている者

- (4) 一般競争入札の告示日から入札執行の日までの期間において、泉大津市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に規定する指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。
- (5) 一般競争入札の告示日から入札執行の日までの期間において、泉大津市暴力団排除条例（平成24年泉大津市条例第1号）に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。
- (6) 転売目的で入札に参加しようとする者は、平成29年4月1日から本告示の日までの間に病床100床以上の医療機関において本件業務と同種の契約実績を2件以上有する者であること。
- (7) 転売目的で入札に参加しようとする者は、古物営業法（昭和24年法律第108号）の規定により必要な古物商の許可を受けていること。
- (8) 転売目的ではなく入札に参加しようとする者は、医師の資格を有する者または、医療機関として届出受理されていること。

#### 4 入札実施要領等の交付期間等

告示日から令和6年3月26日（火）まで

泉大津市立病院のホームページからダウンロードすること。

#### 5 入札参加資格審査及び入札参加申請

- (1) 3 入札に参加する者に必要な資格（2）にある、令和5年度・6年度泉大津市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていない者で、この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、当院の入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格審査申請書（物 品）（様式4（物品））

イ 決算報告書（複写可）直前1年分にかかる決算報告書一式

ウ 登記簿謄本（複写可）

エ 納税証明書（複写可）国税及び泉大津市が課税しているもの全て

オ 印鑑証明書（原本）

カ 使用印鑑届（様式7）

キ 委任状（様式8）本社が遠隔地にある等により入札、契約、代金受領

等の権限を支店長や営業所長等（受任者）に委任する場合のみ提出。

ク 泉大津市暴力団排除条例に係る契約書（様式 18）

(2) この入札に参加を希望する者は、入札参加申請書類を提出しなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申請書（様式 1）

イ 契約実績調書（様式 2）※転売目的で入札に参加しようとする者のみ

ウ 3 入札に参加する者に必要な資格（7）を証明するもの

エ 3 入札に参加する者に必要な資格（8）を証明するもの

オ 入札参加資格者証等の送付用封筒（長形 3 型封筒に送付先を明記の上 404 円分の切手を貼付すること。） 1 部

(3) 申請書類の提出について

ア 提出方法及び提出期限

申請書類と送付用封筒 1 通を同封のうえ郵送にて提出するものとし、令和 6 年 4 月 5 日（金）の消印を有効とする。（書留又は簡易書留郵便とすること。）

イ 送付先

〒595-0027 泉大津市下条町 16 番 1 号

泉大津市立病院 総務課管理係 宛

※送付先の下に「入札参加申請書等 在中」と明記すること。

(4) 入札参加資格の通知

ア 入札参加資格審査の結果、資格を有すると認めたものについては入札参加資格者証を送付し、認めなかったものについては、その旨の理由を付して通知するものとする。

イ 通知日時等

令和 6 年 4 月 11 日（木）付けで簡易郵便にて郵送する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

## 6 入札に関する質疑及び回答に関する事項

(1) 質疑書については、所定の質疑書（様式 3）に記載し、電子メールにて提出するものとする。

ア 提出日は、令和 6 年 4 月 15 日（月）の午前 9 時から正午までとする。

(2) 回答書は、令和 6 年 4 月 18 日（木）付けで泉大津市立病院のホームページに掲載する。

## 7 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札日時  
令和6年4月23日(火)午後1時00分
- (2) 入札場所  
泉大津市下条町16番1号  
泉大津市立病院

#### 8 入札方法

- (1) 入札書の提出は、「書留」または「簡易郵便」のいずれかの方法によるものとする。  
また、入札書の提出期限は令和6年4月23日(火)午後1時までとする。
- (2) 入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を含まない金額)を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は1回とし、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定による再度の入札は行わない。

#### 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札。
- (2) 設計図書等の配付を受けていない者のした入札。
- (3) 一枚の封筒に、複数の入札案件の入札書等を同封した入札。
- (4) 同一の入札案件について複数の入札書等を提出した入札。
- (5) 入札書等の記載が不明瞭なもの及び記名押印を欠く入札。
- (6) 入札書記載の金額を訂正した入札。
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札。

#### 10 開札方法

- (1) 入札事務執行者以外の者で市が指名する職員(以下「指名立会職員」という。)が立会い、開札する。
- (2) 感染症の感染拡大防止を図るため、入札参加者の立合わせることは行わないものとする。

#### 11 落札者の決定

- (1) 予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札参加者は抽選を辞退することができず、指名立会職員がくじを引くものとする。

#### 12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金については、免除とする。
- (2) 契約保証金については、免除とする。

### 13 契約手続等

- (1) 落札者は、記名押印した契約書その他契約に必要な関係書類を本院の指定する日までに指定する場所に提出しなければならない。
- (2) 落札者が前号の規定による契約書等を提出しないとき、本院はその者と契約をしないことができる。
- (3) 落札者の原因により契約締結をしない場合は、契約予定金額の100分の3（この率によることが著しく実態に即さない場合は、その都度本院が定める金額）に相当する額を賠償金として本院に支払わなければならない。

### 14 その他

- (1) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、泉大津市財務規則、本院会計規程、契約書、要綱及びその他関係法令を遵守すること。

### 15 問い合わせ先

泉大津市立病院事務局総務課管理係

電 話                   0725 (32) 5622

F A X                   0725 (32) 8056

電子メール           soumu-kanri@city.izumiotsu.osaka.jp